

委員からの意見及び事務局の回答について

1 基本理念について

委員からのご意見		事務局からの回答	担当課／計画ページ数
1	基本理念は4つの「目指す人間像」を簡潔に集約したものとするべきではないか。現状は「まちづくり」の基本理念のように思える。	現行計画の策定時に議論していただいたものであり、見直し方針に即し、今回修正は行いません。	学習政策課 ／6p

2 目指す人物像について

委員からのご意見		事務局からの回答	担当課／計画ページ数
1	「人物像」ではなく「人間像」が適切である。「人物像」は性格、人柄など「ひととなり」を表すものであり、「人間像」は性格、行動など全てを含めた人の姿を表すものである。 「育むべき生きる力」、「目指すべき人間の姿」を教育の目的とすると「人間像」がふさわしいと思う。	現行計画の策定時に議論していただいたものであり、見直し方針に即し、今回修正は行いません。	学習政策課 ／7p
2	子どもたちに願う姿として、触れてほしい内容をまとめた。 ①自分の考えをしっかりと持ち、人に自分の考えを自分の言葉で言える人 ②価値観や考えは違う人たちとも、互いに尊重し合って、きちんとコミュニケーションができる人 ③自分のやりたいことを見つけ、努力をし続けることができる人 ④失敗しても、くじけたり、あきらめたりすることなく、希望を持ち続け、常に新しい挑戦をしていくことができる人	見直し方針に即し、今回修正は行いませんが、いただいた内容については、現状の記載と通じる部分もあるものと考えています。	学習政策課 ／7p
3	現状の4つ目、「地域で互いに助け合い」は人間の持つべき力に繋がっていない(修正にこだわってはいない)。	現行計画の策定時に議論していただいたものであり、見直し方針に即し、今回修正は行いません。	学習政策課 ／7p

3 重点施策について

委員からのご意見		事務局からの回答	担当課／計画ページ数
1	指標の数が少ないように感じる。新たな成果指標を追加することは可能か。また、今後変更する予定はあるか。	ご意見を踏まえ、担当課と協議の上、追加及び変更可能なものについては対応します。	学習政策課 ／10p～
2	アクティブラーニングについての成果指標があると良い。先生が身近に参加できる研修の機会を提供してほしい。	アクティブラーニングについては成果を数値で表すことが難しいため、指標として追加はしませんが、教員の研修参加については、引き続きその機会を提供していきます。	学校教育課 ／9～10p
3	スクールソーシャルワーカーの支援件数だけでなく、スクールソーシャルワーカーの配置数が成果指標にあると良い。	スクールソーシャルワーカーの配置数を成果指標に加えます。	学校教育課 ／10p
4	スクールソーシャルワーカーの記載があるが、スクールカウンセラーは各校に常駐しているのか。	スクールカウンセラーについて、中学校は各校に配置、小学校は3校に拠点校配置されていますが常駐はしておりません。なお、スクールカウンセラーの任用・配置は県の事業です。	学校教育課 ／10p
5	成果指標の「授業がわかりやすいと思っている児童生徒の割合」について、何をもち「わかりやすい」とするのか、児童生徒の意識の差異縮小のため、例示が望ましいと思う。	この成果指標については、全国学力・学習状況調査で、「授業がわかりやすいと思っている」の項目に「思う」「やや思う」と回答した児童生徒の割合を設定根拠としております。全国学力・学習状況調査における質問項目に合わせた記載としているため、修正は行わないこととします。	学校教育課 ／10p
6	不登校児童・生徒の対応が喫緊の課題であるため、記載を追加できるならお願いしたい。 中学校に校内ハートフレンドができ、取組みも変わってきている。こうした支援体制は不登校への対応に有効であり、ハートフレンド対応の教員増加と具体的に記載できると良い。	不登校児童生徒、校内ハートフレンドに関する内容を追記します。	学校教育課 ／10p
7	特別支援に係る補助教員の配置について、割合ではなく人数の増加目標にしてほしい。	特別支援児童生徒数は毎年増減します。学級支援介助員は障害の状況により増減するため、割合が指標としてふさわしいと考えております。	学校教育課 ／10p
8	特別支援に係る補助教員の配置割合の根拠について、全児童ではなく、特別な支援が必要な児童生徒数にしてほしい。柔軟な指導、補助する先生が増える仕組みをお願いしたい。	特別支援に係る補助教員の配置割合の算出については、全児童生徒数を基準としているところですが、特別支援学級在籍児童生徒数を基準として算出の方が適切と思われますので修正します。 補助教員につきましては、引き続き学校の状況に合わせて必要な人材を適切に配置します。	学校教育課 ／10p
9	教員がICTや生成AIに関する知識・指導法を学ぶ研修が不足しており、充実が必要である。 教員のICT研修の開催回数や参加者数などを成果指標として加えてほしい。	教員のICT活用能力については、研修の開催回数や参加者数で測れるものではないと考えるため、これを成果指標に追加することはいませんが、ICT関連の研修については、市からその機会を提供するとともに、県教育委員会からの情報を学校に共有し、参加を促していきます。	学校教育課 ／11p

10	給食センターとの連携について、成果指標が無い。外国籍の子どもの出身国の料理が出ると、アイデンティティの尊重と多文化理解につながる。年1回の実施でも良いので検討してほしい。 また、グローバル化に対応した学校給食という指標も面白い。	市内小中学校に在籍している、外国籍児童生徒の国の代表的な一品を給食に取り入れるなど、食を通しての交流や、異文化学習機会の提供ができないか等の検討を進めます。 今回、成果指標への追加は行いません。	学校給食センター ／11p
11	図書館ネットワークがどの程度進んでいるのか分かりにくいので、それが分かる指標がほしい。	学校図書館と市立図書館をつなぐネットワーク整備は、令和5年1月に機器設置をもって完了したため、指標の追加はいたしません。	図書館 ／11p
12	電子書籍に関する記載もあると良い。また、電子書籍も含めて下方修正ではなく数値設定してほしい。	現在の指標の「配本数」は紙書籍の冊数のため、学校電子図書館導入の影響を見込んで目標値は下方修正とし、新たに「電子書籍貸出冊数」の指標を追加して両者を比較できるようにします。	図書館 ／11p
13	重点施策2について、地域の財産であれば旧所名跡などの文化施設があるため、これらの活用や発展振興に関する項目があっても良いと思う。	参考とさせていただきます。なお、生涯学習に関する施策を具体的に実施するための個別計画である日進市生涯学習4Wプランにおいて記載しています。	学び支援課 ／12p
14	重点施策2の現状と課題について、「大学、企業等と連携し」とあるが、市内公立及び私立高校の位置づけは計画の中に含まれるのか、外部連携する機能なのか(計画書32Pにも連携先として高校の記載がある)。	高校については、市の施策を直接反映させることが難しいため、計画書に記載のあるとおり、計画推進のための重要な連携先と考えております。	学習政策課 ／12p
15	重点施策3、重点項目7について、「多様化するスポーツニーズ」が新しいスポーツと捉えるなら、既存のスポーツ団体の連携では叶わないと思う。	スポーツ団体以外にも地域連携や民間企業とも連携して、競技スポーツだけでなくレクリエーションスポーツなどの健康づくりや仲間づくりを目的とした多種多様なスポーツの機会を創出し、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進しています。(4Wプランより)	学び支援課 ／15p

4 その他

委員からのご意見		事務局からの回答	担当課／計画ページ数
1	基本計画の「第3章に掲げる基本理念及び目指す人物像部分をもって」教育大綱に代えることとしているが、教育大綱を作る予定はないか。愛知県は日進市と同様の定め方であり、名古屋市は独自の教育大綱を定めている。	現時点で策定予定はありません。	学習政策課 ／6～7p
2	いじめ、不登校、引きこもりなど学校現場や子どもたちを取り巻く状況に深刻な問題への対応、デジタル化、デジタル教育、DXデジタルインフォメーションの取組み、生活環境や経済環境の激変による格差拡大、教員の処遇改善、ウェルビーイング、地域共生(コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、部活動地域移行)、子どもの意見表明権(アドボガシー)などの対応について、第1章社会動向の変化、第3章基本理念や第4章重点施策への反映について検討する必要がある。 「中間見直しであるが、計画の大幅な変更は行いません。」との整合性の範疇に入るのか。	見直し方針に即し、基本理念の修正は行いませんが、その他可能な範囲で見直しを行います。	学習政策課 ／3p他
3	重点施策、重点項目、成果指標を掲げたことは、施策のメリハリ、実施項目のメリハリをつけ、実施計画として意味合いが強くなり、計画の推進が期待される。	本計画に基づき、年度ごとに教育委員会の基本方針及び目標を定めており、各課の実施内容について外部委員による点検評価が行われています。	学習政策課 ／8p他
4	予算的裏付けが無いとできない事項もあると思われるが、市全体の収支見直し、各事業への配分は、第6次総合計画の中で行われているか。	総合計画に基づき、各年度の実施計画において、各事業に対する予算要求及び査定が行われています。	学習政策課 ／-p
5	学校を核とした地域づくり形成は、地域を再構築し、学校支援、子ども支援を行おうとする施策であり、とても意義あるものと思う。重点施策に取り上げ、成果指標を明確にしたことを評価する。	今回の中間見直しでは、重点施策として「学校、地域の連携・協働の推進」に修正するとともに、主な事業も追記します。	学習政策課 ／16p
6	重点施策4について、地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの進捗状況と課題は何か。	地域学校協働本部は各中学校に設置されており、推進員は各中学校に1人又は2人配置されています。 また、学校運営協議会が設置されているコミュニティ・スクールはモデル事業の実施を経て、令和7年度に2校設置された後、令和8年度に6校、令和9年度に5校設置予定です。 課題については、本市では今年度以降に設置が進められるため、具体的にお示しできませんが、課題例としては委員の負担増による参加率の低下や、連携が上手く図られないことによる地域と学校との一体感の不足などが挙げられています。	学習政策課 ／16p
7	知識のある、何でもできる高齢者が多い。地域にもよるが、学校が地域にボランティアをお願いするのは良いと思う。	地域学校協働本部は、幅広い地域住民等の参加により、地域と学校が連携・協働しながら、地域全体で子どもの成長を支え、地域を創生する活動を実施しています。地域学校協働活動推進員は、学校・地域との連絡・調整やボランティアの確保を担っているため、こうした機会を活用し、地域の方々の参加促進を図ります。	学習政策課 ／16p

8	外国籍の児童に対する支援について、保護者同士のコミュニケーションが取れるような支援も必要なのではないかと思う。実際、言葉が通じないためPTA活動等へ興味があっても参加することができず、交流の場が失われているように思う。保護者と学校との関係が上手くいくと児童への影響も良いのではないか。	外国人児童生徒やその保護者への支援については、地域共生課と連携しながら進めていきます。	学校教育課 ／9p
9	給食について、学校でクラスメイトと一緒に食べる給食はかけがえのない経験である。コロナ禍を経て学校やクラスによって様々あると思うが、楽しく食を経験できる内容を追加していただきたい。	子どもたちが給食をより楽しみにできるよう、給食の「見える化」を図り、また、献立内容についてさらに楽しい情報提供ができるよう子どもたちがワクワクする給食に取り組みます。	学校給食センター ／11p